

滞在先等での不在者投票のしかた

1 「不在者投票宣誓書（兼請求書）」に記入

※宣誓書は、選挙管理委員会事務局【区役所 4 階】や各区民事務所【区民サービスコーナー】（国政選挙のみ）に備えています。また、葛飾区のホームページでも入手できます。宣誓書の入手が難しい場合は、以下の内容を便箋等に記入してください。

■記入する内容

- (1) 請求年月日
- (2) 葛飾区の住所（都政又は国政選挙の請求で、葛飾区から転出した方についても必ず記入してください。）
- (3) 氏名（フリガナ含む）
- (4) 生年月日
- (5) 請求事由（転出の場合のみ）
（転出先の住所をご記入ください。なお、区政選挙は区外、都政選挙は都外に転出した場合、投票できません。）
- (6) 投票用紙等の送付先（住所・郵便番号）
- (7) 連絡のとりやすい電話番号（宣誓書の不備等があると投票用紙を送付できないため緊急の連絡時に使用します。）

※ 便箋等に記入する場合は、上記の内容に次の文章を追記してください。

私は、令和●●年●●月●●日執行の●●選挙の当日、●●（請求事由）に該当する見込みのため、投票用紙を請求します。

2 「不在者投票宣誓書（兼請求書）」を選挙管理委員会事務局に送付

■あて先

〒124-8555 東京都葛飾区立石 5 - 1 3 - 1

葛飾区選挙管理委員会事務局

※ 提出方法は郵送、直接選挙管理委員会事務局まで持参又は、区ホームページからのオンライン請求（マイナンバーカードをお持ちの方のみ）になります。メールや FAX では受け付けできませんので、ご注意ください。

3 葛飾区から郵送された「投票用紙等」を「不在者投票場所」に持参して投票

投票用紙等は、各選挙管理委員会が指定した「不在者投票場所」以外では記入できません。なお、不在者投票場所及び受付時間については、滞在先等の選挙管理委員会にご確認ください。

※ 不在者投票場所以外で開封すると投票ができない書類（不在者投票証明書）があります。「開封厳禁」と表示された透明封筒は絶対に開けずに不在者投票場所まで持参してください。

■その他、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

葛飾区選挙管理委員会事務局 （電話）03（5654）8493～8